

＜議会報告会 概要＞ 正副座長案

会 の 名 称	第11回堺市議会 議会報告会												
開 催 日	令和4年1月30日（日） ※新型コロナウイルス感染症等状況に応じて、開催が難しいと判断される場合（緊急事態宣言の発令中等）は、開催を中止する場合がある。												
開 催 時 間	午後1時00分～（2時間30分程度） ※新型コロナウイルス感染症等状況に応じて、開催時間を短縮する場合もある。												
開 催 会 場	本会議場及び委員会室（議会諸室）等												
対 象 者	堺市在住・在勤の方 会場参加者30人程度。それに加えてオンラインによる参加も可とする。 （公募）												
主 な 内 容	<p>2部構成で実施</p> <p>※参加者はマスクを着用する、フロア出入口に検温器を設置し会場入口等に消毒液を設置する、できるだけ席の間を空けて着席する、定期的に室内の換気を行うなど、可能な限りの感染症対策を実施する。</p> <p>○第1部 議会報告（20分程度） （今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する議論について） ※報告内容には、議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。 ・参加者はなるべく1席ごとに間を空けて着席する。 ・第1部の様子は、インターネット中継により生中継配信し、オンライン参加者はそちらを視聴してもらう。 ・第1部の記録は全文反訳とする。</p> <p>→本会議場から各委員会室等へ移動する。（約10分）</p> <p>○第2部 議員との懇談（懇談テーマについての意見交換）（120分程度） 懇談テーマ 「アフターコロナの堺のあり方について」 ・懇談テーブルは、12テーブル用意する。（一部をオンライン参加者用テーブルとする。） ・参加者の一部をオンライン参加者とする。</p> <p>【会場】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1・2委員会室</td> <td style="width: 50%;">3テーブル</td> </tr> <tr> <td>3・4委員会室</td> <td>3テーブル</td> </tr> <tr> <td>第一会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>第二会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>12テーブル</td> </tr> </table> <p>・1テーブルに着席するのは常任委員会委員長又は副委員長（以下「促進役」という。）を含む議員2人及び参加者2～3人程度とする。 ・オンライン参加者用テーブルについて、促進役（ファシリテーター）を含む議員2人は会場での参加とし、その他の参加者はオンラインによる参加とする。 ・各テーブルの促進役は原則、各常任委員会の委員長又は副委員長が務める。 ・意見交換の時間は全体で60分程度（休憩をはさむ。休憩のタイミングは促進役が判断。）とし、1つのテーブルでテーマについて意見交換を行</p>	1・2委員会室	3テーブル	3・4委員会室	3テーブル	第一会議室	2テーブル	第二会議室	2テーブル	議会運営委員会室	2テーブル	合計	12テーブル
1・2委員会室	3テーブル												
3・4委員会室	3テーブル												
第一会議室	2テーブル												
第二会議室	2テーブル												
議会運営委員会室	2テーブル												
合計	12テーブル												

<p>主 な 内 容</p>	<p>う（テーブルの移動は行わない）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総合司会（議会運営委員会委員長）から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまで「自由な意見交換」である旨の説明を行う。） ・各テーブルで発言することのできる者は、促進役が指名した者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、1人1人の発言時間に配慮する。 ・促進役以外の参加議員1人は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理し、促進役と共有しておく。（議場における総括発表の準備） <p>→各委員会室等から本会議場へ移動する。（約10分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換終了後、本会議場に再度集合し、それぞれのテーブルで出た議論の内容を、議員（促進役等）が協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。 ・総括発表の様子はインターネット中継により生配信し、オンライン参加者はそちらを視聴してもらう。 ・総括発表の時間は、促進役1人当たり、3分程度×12テーブル（＝36分程度）とする。 ・第2部の記録は総括発表を内容とする。
<p>出 席 議 員</p>	<p>○正副議長、議会運営委員会正副委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出）</p> <p>合計40数名程度（一部はオンラインにより参加） ※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応するものとする。</p>
<p>会 議 の 内 容</p>	<p>○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議会運営委員会委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議会運営委員会副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長</p>
<p>その他の役割分担</p>	<p>○サポート議員（各常任委員会から1人ずつ選出する。） 参加者の誘導（第1部～第2部）等、報告会当日の受付、アンケート回収 ○議会事務局 会場設営、申込受付処理と資料作成</p>
<p>市民への周知方法</p>	<p>○正副議長記者会見 ○開催案内チラシ（報道提供、広報さかい・ホームページ掲載）</p>
<p>そ の 他</p>	<p>○サポート議員、傍聴議員は、発言不可。 ○当日の一般傍聴は許可する扱い。なお、密とにならないよう配席等について配慮する。 ○当日の撮影等は許可する扱い。 ○第2部参加者には飲み物（感染症対策として、ペットボトル入の湯茶）を提供する。 ○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する。</p>

